

中古車の販売価格(「支払総額」)の表示に関する 改正規約・同施行規則が、認定・承認されました ～ 2023年10月1日から施行されます ～

当協議会は、中古車の販売価格(「支払総額」)の表示に関する「自動車業における表示に関する公正競争規約及び同施行規則改正(案)」について、消費者庁及び公正取引委員会に認定・承認を申請しておりましたが、2023年3月27日付で公正競争規約が認定、同施行規則が承認されました。

中古車の「支払総額」の表示に関する 改正規約・同施行規則は、「2023年10月1日」から施行されます。

会員各社におかれましては、本内容をご確認の上、施行に向けた準備を進めていただきますよう、お願いいたします。

<詳細につきましては、当協議会ホームページをご覧ください>

○中古車の「支払総額」の表示に関する特設ページ

(改正規約・規則に基づく表示方法や諸費用の考え方等について解説しています)

<https://www.aftc.or.jp/contents/am/shiharai/index.html>

○自動車業における表示に関する公正競争規約(新旧対照表)

https://www.aftc.or.jp/content/files/am/kiyaku/202303_kiyaku_shinkyu.pdf

○自動車業における表示に関する公正競争規約についての中古車に関する施行規則
(新旧対照表)

https://www.aftc.or.jp/content/files/am/kiyaku/202303_chuko_shinkyu.pdf

この件に関するお問い合わせは・・・

一般社団法人 自動車公正取引協議会 四輪車業務部まで info@aftc.or.jp

TEL 03-5511-2111 FAX 03-5511-2112